

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町名	能登町
所属名	健康福祉課
担当者名	千場　　かおり

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者を迎える令和7年には、当町において高齢化率は51.3％、さらに「団塊ジュニア世代」が65歳を迎える令和22年には54.5％になると推計されている。サービス提供量にも限りがある中で、元気なうちから生涯を通じて、介護予	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早急に把握し、住民主体の介護予防活動へ繋げる。訪問の際には、チェックリストの聴取により状況の確認を行う。	R6 R7 R8 チェックリスト実施計画数 50 50 50	家族や様々な関係機関からの相談があった者に対して訪問し、基本チェックリストを聴取し、状況を把握するほか、介護予防教室参加者にも基本チェックリストを聴取している。 ※実施件数 21件	△	目標が達成できなかった理由としては、相談があったケースに関して、基本チェックリストを聴取しているが、総合事業等のサービスに繋がった場合は本事業に計上しておらず、サービスにつながらなかったケースがほぼなかったためである。介護予防教室でチェックリストを聴取したケースからサービスにつながったケースはなかった。今後は介護予防教室以外の高齢者が集まる教室でも基本チェックリストを聴取していく。
		防に取り組み、重度化する前に支援の手を差し伸べる施策を実行することが重要である。「健康で心に豊かさを持てる人づくり」を目標に掲げる能登町において、住民運営の通いの場を充実させ、継続的に拡大していくような地域づくりを推進することが重要である。また「食」というものは大きな役割を担っている。田舎ならではの濃い味付けになりやすく、	①いきいき低栄養予防訪問事業 (いきいき食訪問・食改委託) 食生活改善推進員が、高齢者を対象にお弁当などを持って訪問し、低栄養のリスクがあるかチェックリストを聴取。また低栄養予防の話をする。チェックリストの結果、低栄養要注意者に対し、管理栄養士・栄養士が訪問や電話等で低栄養予防の栄養指導を行う。	R6 R7 R8 ①いきいき低栄養予防訪問数 100 100	①いきいき低栄養予防訪問事業(いきいき食訪問) ・訪問者数 59人 ・活動人数(食生活改善推進員) 6人 ・管理栄養士・栄養士の指導 0人	△	① 低栄養予防のちらしとともに、お弁当を作って配布した。 震災の影響で対象者は減ったが、柳田地区食生活改善推進員の会員減少もあり、活動の制限がみられた。柳田地区での今後の活動について、会員数に見合った円滑な活動ができるよう、見直しが必要である。
		偏食傾向にある高齢者に、いかにバランスの取れた健康的な食を指導・提案できるかが、介護予防への一つのカギとなる。	②高齢者栄養改善事業 (いきいき食教室・食改委託) 食生活改善推進員が、高齢者を対象に公民館単位で低栄養予防のためのいきいき食教室を実施する。	R6 R7 R8 ②高齢者栄養改善教室開催数 10 10 10	②高齢者栄養改善事業(いきいき食教室) ・実施数 6回 ・参加者数 52人 ・活動人数(食生活改善推進員) 33人	△	② 計画通りに実施することができた。低栄養を予防するための食の選択力が身につくよう、講話や試食を通して伝えることができた。
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止		③介護予防知識普及啓発事業 高齢者(老人会、各地区高齢者交流会等)を対象に講座を開催し、低栄養予防、筋力向上、認知症、口腔機能向上等介護予防に関する知識の普及と、介護予防に関する情報の提供を行う。	R6 R7 R8 ③介護予防知識普及講座開催数 30 30 30 ・コグニ・介護予防・認知症サポーター・口腔、シルリハ等の 出前講座	③ 講座開催数 21回 Ⅰ. 認知症予防のための運動教室 ・実施数 12回 (2会場×6回コース) ・参加者 延べ148人 Ⅱ. 介護予防教室 ・実施数 8回(2団体×4回コース) ・参加者数 延べ64人 Ⅲ. 介護予防普及啓発事業 1回 ・参加者数 6人	△	③ 講座開催 Ⅰ. 認知症予防のための運動教室 公民館での開催は2週目に入り、新たに定期的な運動教室に移行できそうな会場はなし。6年度はすでにコグニサイズ&百歳体操を毎週実施している会場と代表者の疲弊により1年前にコグニサイズをやめた会場にて実施。前者は内容の充実になったが、後者は再開には至らなかった。今後も定期的な運動の場を作る・参加者を増やす目的で事業を実施していく。 Ⅱ. 介護予防教室 「保健事業と後期高齢者事業の一体的実施」の一環として介護予防教室を実施し評価も実施できた。今後は、評価を個人や地域に返していきたい。また、教室で習ったことを生活の中で活かすことが困難であり、どのように展開すれば活かせるかを再検討しながら教室を実施していく。 Ⅲ. 護予防普及啓発事業 震災の支援として大学教授が単発で上町公民館にて介護予防の講義と運動の実技を実施。参加者は少なかった。今後は今まで
		今後、既存の介護事業所による既存のサービスに加え、NPO、民間団体、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する必要がある。高齢者要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指すとともに、支援を受ける高齢者が支え手側に回ることもあり得るという実態を理解しながら、	①高齢者交流会助成金事業 閉じこもりなど低活動低社会性の状態から引きおこされる介護状態を予防することを目的とし、高齢者の参加しやすい身近な会場で、地域のボランティアが主体となって定期的(概ね月1回)に開催する交流活動(健康に関する知識、趣味活動、体操、ゲーム等)に対し、助成金を交付する。	R6 R7 R8 ①高齢者交流会団体数 60 60 60	①高齢者交流会団体数 34団体 ※活動開催数 344回(参加者 実人数647人、内ボランティア 309人)	△	① 新規団体はなく、震災の影響で14団体休止し、8団体が解散した。今後は休止している団体が再開できるよう支援する他、新たな通いの場の立ち上げ支援も行う。
		介護予防に関わるボランティア育成にも積極的に支援することが重要になる。	②高齢者交流会ボランティア育成事業 高齢者交流会を実施しているボランティアを対象に研修会を開催する。	R6 R7 R8 ②研修会実施数 1 1 1	②研修会実施数 1回(参加者数 30人)		② 震災支援をしているオープンジャパンの方を講師にお呼びした。その後、いくつかの高齢者交流会でこの講師を呼んでサロンを開催しており、サロン支援の一環となった。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己 評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止		③介護予防ボランティア養成事業 一般住民を対象に、高齢者の心身に関する知識（特に認知症）や運動指導、レクリエーション、栄養改善等の講座を開催し、高齢者交流会活動等地域で介護予防活動を実践するボランティアを養成する（隔年で実施）。 健康づくり推進員、食生活改善推進員、老人保健ビジター。	③ボランティア養成人数 R6 0 R7 17 R8 0	③介護予防ボランティア養成事業 ＊育成は毎年実施するが、養成は隔年で実施であり6年度は未実施の年 Ⅰ．健康づくり推進員養成 未実施 ・育成に係る研修会を1回開催（参加者数 5人）。 Ⅱ．食生活改善推進員養成 未実施 ・育成に係る研修会を15回（参加者実 164人）。 Ⅲ．老人保健ビジター養成 未実施 ・育成に係る研修会を1回開催（参加者延べ 22人）。	○	③ 来年度は養成の年。講座の開催方法は要検討。
			④いきいき百歳体操教室 令和2年度から始まった事業で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる限り続くよう、いきいき百歳体操を通じて、馴染みの関係性の中で交流しながら筋力の維持、向上を図ります。3人以上で構成され、週1回以上の頻度で継続できるグループが対象となる。	④教室開催団体数 R6 12 R7 13 R8 14	④いきいき百歳体操教室 12団体	○	④ 前年度から更に1団体立ち上げることができた。
			⑤いきいき百歳体操ボランティア養成 いきいき百歳体操参加者 ¹ に対して実施している体力測定に協力してくれるボランティアを養成する。	⑤ボランティア養成人数 R6 0 R7 2 R8 0	⑤いきいき百歳体操ボランティア養成 0人	△	⑤いきいき百歳体操ボランティアは今の人と人数でうまく回れている。今後必要に応じ養成講座を実施する。
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、要介護（支援）者を地域で見守ることができるよう、地域の実情に応じた保険者独自の発想・形態で企画・実施される事業が必要となっている。	①家族介護者教室事業 在宅で高齢者を介護している家族を対象に、介護に関する知識と技術の提供を行い、要介護状態の改善と疾病の重症化予防を図る。また、介護者同士の交流の場を提供する。	①教室実施回数 R6 9 R7 9 R8 9	①家族介護者教室事業（社会福祉協議会への委託事業） 開催数：町内3地区合同研修 7回 参加者延べ112人	△	【課題】 ①開催回数は計画通り実施できた。今後は更に介護に関する知識をより深めるよう、研修内容の充実を図る。
			②介護食講座事業 家族やヘルパー等、高齢者を介護している方を対象に、摂食・嚥下困難者の食事（内容、形状、口腔管理等）、低栄養予防や疾病に応じた食事づくりに関する知識や技術を習得する講座を開催している。	②介護食講座実施回数 R6 1 R7 1 R8 1	②介護食講座事業 開催数：1回 参加者：9人（町民）	△	②講師の都合で日程の変更があり、年末での実施となった。広報等を利用した町民への参加募集が広く行えなかったこともあり、参加人数が少なかった。 令和7年度は石川県栄養士会に講師依頼し、10月に実施の方向で予定している。
			③地域ケア会議推進事業 地域ケア会議とは、介護支援専門員、保健、医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者等により構成される会議である。個別ケースを検討する会議から、地域の課題の解決を検討する場まで、一体的に取り組むことで、地域包括ケアシステムの構築の推進に繋げていく。	③地域ケア会議回数 R6 10 R7 10 R8 10	③地域ケア会議推進事業 地域ケア個別会議開催件数：12件	○	③震災の影響により精神的に不安定になったケース、制限のある仮設住宅での生活によりストレスが増えたケース、家族の介護力の低下による介護支援専門員のかかわり方など介護支援専門員の資質向上につながる議題が多かった。また地域課題である買い物や移動手段についての議題もあり、今後は、これらの把握できた課題を「地域資源の開発」や「地域づくり」につなげられるよう検討していく。
			④認知症高齢者見守り事業 地域での認知症高齢者の見守りと早期発見の役割を担うシステムを地域住民へ啓発する。また、認知症に対する理解の促進と偏見の解消に努める。具体的には、ひまわりネットワークを通して、連絡会開催や各種団体向けのPRにて認知症見守りを推進していくとともに、住民を対象とした認知症講演会を実施、また傾聴ボランティアにて見守りができる人材を養成していく。	④Ⅰ．認知症キャラバン・メイト人数 2 R6 2 R7 - R8 2 Ⅱ．認知症サポーター人数 100 100 100 Ⅲ．傾聴ボランティア養成人数 5 5 5	④認知症高齢者見守り事業 Ⅰ．認知症サポーター養成講座 開催数：2箇所 参加者：18名 Ⅱ．認知症講話 未実施 Ⅲ．傾聴ボランティア養成講座 未実施	△	④認知症講話が実施できず、認知症サポーター数の養成は激減した。今年度、認知症キャラバンメイトを県で養成し、町職員4人が修了したため、今後キャラバンメイトとして養成講座を実施できるようにしていく。また、災害支援NPOや自治会等と連携しながら、認知症高齢者の見守りや早期発見を行い、適切なサービスにつなげていく。
			⑤成年後見制度利用支援事業 判断能力が十分でないために日常生活に支障がある高齢者で、成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、その利用が困難な方に成年後見制度を利用することができるよう支援する。	⑤利用支援人数 3 3 3	⑤成年後見制度利用支援事業 事業利用件数：4件（内、申し立て4件、報酬費用の助成0件）（令和7年3月31日現在）	○	⑤震災後、対象者の生活環境の変化に伴い、親族の協力を得ることができなくなったケースや同居していた家族の精神疾患の悪化などにより、施設や医療機関等から成年後見制度申し立ての相談が急増している。「成年後見制度利用支援事業」では専門的な知識や判断が求められるため、対象者を取り巻く生活環境や認知症症状を把握したうえで、適切な事業や制度等に繋ぐことができるよう、引き続き支援していく。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	多様化するニーズとサービスに対応するため、被保険者に対する幅広い相談支援や地域の介護サービス事業者のネットワーク化など、支援システムを構築するための取組が必要となっている。	①総合相談支援事業 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、地域のネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関または制度の利用に繋がられるよう相談支援を実施する。	R6 R7 R8 ①総合相談件数 900 900 900	① 総合相談支援事業 相談対応件数(延べ):1,124件(令和7年3月31日現在)	○	① 相談件数は前年度に比べ、100件程増加した。増加した要因として、一つ一つの相談ケース課題が複雑化してきており、継続的な関わりを要するケースが増えてきていることが考えられる。また、令和6年1月以降、能登半島地震に関連する高齢者の相談も急増している状況のため、今後も関わりの中で対象者の生活課題やニーズを的確に把握し、各関係機関とも連携を図りながら介入・対応していく必要がある。
			②権利擁護事業 成年後見制度の利用支援や高齢者に対する虐待防止・早期発見など、権利擁護に関する相談・支援を実施する。	R6 R7 R8 ②権利擁護相談件数 100 100 100	② 権利擁護事業 相談対応件数(延べ):189件(令和7年3月31日現在)	○	②震災の影響や高齢化の進展等に伴い、令和6年度は成年後見制度や日常生活自立支援事業に関連する相談が増えた。実際に首長申立てによる成年後見制度や自立支援事業に繋がったケースも多かった。高齢者虐待も包括へ寄せられた相談内容から「虐待と判断したケース」が増えたことで、権利擁護の相談対応件数も増加した。
			③包括的・継続的ケアマネジメント事業 地域ケア個別会議や介護支援専門員からの相談を通して、介護支援専門員の資質向上や連携強化等における支援を実施する。	R6 R7 ③介護支援専門員研修会実施件数 2 2	③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業 介護支援専門員からの相談件数:14件 介護支援専門員連絡会:年1回 介護支援専門員研修会:年2回	○	③ 介護支援専門員からの相談では、震災後の生活によるストレスの増大、権利擁護、家族への対応についての相談が多かった。そのため、「震災後の生活再建について」と「震災後のメンタルヘルスケアについて」の研修会を行った。今後も介護支援専門員からの相談を受け、対応していく中で、必要に応じた研修会を開催していく。
			④認知症地域支援推進員等設置事業 (認知症初期集中支援チーム) 複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行うのが「認知症初期集中支援チーム」である。専門医や保健師、看護師、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士等の多職種によるチームで構成され、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としており、個別事例の検討を行う。	R6 R7 R8 ④検討会実施件数 2 2 2	④ 認知症初期集中支援チーム チーム数:1チーム 支援会議:1回 訪問回数:0回	○	④1ケースに対し支援会議1回実施、今後訪問もしていく。
			⑤認知症地域支援推進員等設置事業 (認知症総合支援事業) 認知症対応力向上等を目的に研修会等の事業計画、調整を行う。また、認知症の人やその家族等からの相談支援を行い、認知症の容態に応じて、必要な医療や介護サービス等が受けられるように各関係機関と連絡、調整を行う。	R6 R7 R8 ⑤推進員設置件数 1 1 1	⑤ 認知症地域支援推進員等設置事業 配置職員数:包括7名、社協4名	△	⑤認知症地域支援推進員は設置しているが、推進員としての役割や活動の機会を作っていない。今後は推進員連絡会を開き、活動をしていく。
			⑥在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とした事業である。地域の医療・介護サービス資源の把握や課題の抽出と対応の協議をするほか、講演会開催、パンフレットの作成・配布等によって、地域住民の在宅医療・介護連携の理解の促進を図る。	R6 R7 R8 ⑥連絡協議会開催数 2 2 2	⑥在宅医療・介護連携推進事業 連絡協議会:1回(研修会「特別養護老人ホームこずもすのBCP～能登半島地震～」同時開催)	○	⑥連絡協議会にて災害時のBCPについて実際の動きを学ぶ機会となった。他介護施設もBCPを作成しているが、それを実際の現場で活かせるものとするよう、今後介護施設を対象の研修会も取り入れていきたい。また、災害時・現状の医療介護連携について皆で考えていきたい。

保険者名	第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己 評価	課題と対応策
			⑦生活支援体制整備事業 生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となつて、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として公民館単位で協議体を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する事業である。コーディネーターの組織的な補完、地域ニーズの把握、情報の見える化の推進を行うほか、企画・立案・方針策定を行う場、地域づくりにおける意識の統一を図る場、情報交換の場、働きかけの場の提供を行う。平成28年度より、包括的支援事業として始まった。第9期以降も全15地区で第2層協議体における会議を年1回以上開催し、地域課題等を抽出していく。	R6 R7 R8 ⑦第2層協議体会議開催数 15 15 15	⑦生活支援体制整備事業 (1) 生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会議:1回(6月)開催 (2) 第2層協議体会議 開催:15箇所 17回(7月～2月) (3) 第1層協議体会議 開催: 1回(2月)	○	⑦能登半島地震の影響により、地区によっては住民主体で取り組んでいたサロン活動や地域支え合い活動の活動団体数が減少した。令和7年度は第1層・第2層生活支援コーディネーターで再度、各地区の活動状況や社会資源状況を再整理し、各地区の復興状況に応じた活動や取り組みができるように調整を図っていく。地区によっては交流施設や入浴施設が被災したいことで、地域の人が集まる場所が制限されたところもあるため、既存事業で行っている入浴施設への「無料送迎バス」の追加運行を検討していく。また、令和6年度の地域ケア会議をとおして、男性介護者が集まれる場所が少ないとの意見がでたこともあり、男性介護者が気軽に参加できる場の調整も検討していく。

※行は適宜追加ください。